

## 平成29年度 新規事業

# 民間賃貸住宅建設支援事業

この制度は、つがる市への定住を促進するため、支援対象区域内に子育て世帯または夫婦世帯等向けの民間賃貸住宅を建設する個人または法人に対し、その費用の一部を補助するものです。

### 1. 事業実施予定期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

### 2. 募集内容

1棟4戸以上の共同住宅または長屋で、今年度は3棟程度を募集します。

### 3. 募集要件

#### (1) 支援対象区域

つがる市都市計画区域内

#### (2) 住宅基準

「補助金交付要綱」および「整備基準」※を満たすもの

※市ホームページまたは地域創生対策室窓口で確認できます。

### 4. 補助対象者

(1) 市内に住所を有する個人または本店を有する法人

(2) 市税に未納がないこと

(3) この補助を本人および同居世帯員が受けたことがないこと など

### 5. 助成金額

次の表に掲げるそれぞれの賃貸住戸の区分に応じた補助額を乗じて得た額の総額

| 賃 貸 住 戸 の 区 分<br>(住戸専有面積) | 補 助 額 (1戸当たり) |             |
|---------------------------|---------------|-------------|
|                           | 市内施工業者による建築   | 市外施工業者による建築 |
| 1LDK (40～49㎡)             | 110万円         | 80万円        |
| 1LDKまたは2LDK<br>(50～59㎡)   | 140万円         | 100万円       |
| 2LDK以上 (60㎡以上)            | 180万円         | 130万円       |

上限額は次のとおりです。

(1) 市内施工業者による建築の場合 1,200万円

(2) 市外施工業者による建築の場合 850万円

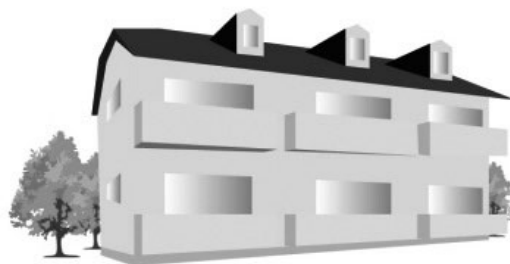
### 6. 募集期間

6月5日(月)～6月16日(金)まで

(土日を除く)

### 7. 事業の決定

期間中に予算額を超える申請があった場合は、  
抽選で決定となります。



上記のほか詳しい内容は「制度のご案内」および「補助金交付要綱」、「整備基準」で必ずご確認ください。  
(市ホームページまたは地域創生対策室窓口で確認できます)

【問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2111 (内線361)

## 移住者マイホーム応援事業 ～マイホームを取得する移住世帯を応援します～

市への移住世帯を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、マイホームを取得する世帯に対し、その取得費用の一部を補助します。

### 補助内容

- ・住宅取得費用の5%（上限30万円）
- ・加算額（①②各10万円）
  - ①義務教育終了前の子を養育している世帯
  - ②市内の業者等を利用した場合

### 対象世帯（次の①から⑤を全て満たす世帯）

- ①転入予定または転入後1年以内の世帯で、市内に住宅を取得する世帯
- ②転入日前2年以内に市に居住したことがない世帯
- ③他の公的制度による補助等を受けていない世帯
- ④同居する全員が税等を滞納していない世帯
- ⑤自治会に加入している世帯

### 対象住宅（次の①②を満たす住宅）

- ①自らが居住する取得費用が100万円以上のもの
  - ②補助事業認定後に、事業開始（着工・購入）し、2月末までに完了するもの
- ※併用住宅（店舗等）は居住部分のみが対象

### 申込方法

申請書に必要書類を添付して地域創生対策室へ持参してください。予算の範囲内で随時受け付けます。（申請書などは地域創生対策室窓口および市ホームページから取得できます）  
※事業の詳細は地域創生対策室へお問い合わせください。

## 出会いイベント実行委員大募集

市では、結婚を希望する方を対象とした出会いの場を創出するイベントを実施します。あなたの“アイデア”と応援が素敵な出会いを演出し、たくさんの笑顔とハッピーを作り出します。お気軽にご応募ください。

**活動期間** 平成29年5月～平成30年3月31日

**活動内容** 独身の方を対象とした出会いイベントの企画、運営

**応募資格** 市内在住または在勤の20歳から40歳未満でボランティアとして参加、活動できる方（会議等は平日の夜間に開催）

**募集人員** 10人程度

**申込期間** 4月17日(月)  
～5月8日(月)



### 申込方法

次のいずれかの方法で、**氏名、性別、生年月日、住所、電話番号**をお伝えください。

- ①電話：0173-42-2271（地域創生対策室直通）
- ②電子メール：happy@city.tsugaru.aomori.jp  
※メールの標題を「実行委員申込」としてください。また、市HPより「出会いイベント実行委員会申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ③地域創生対策室（市役所2階）窓口で申し込み

【問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2111(内線361)

## 移動年金相談のお知らせ

市では今年度、下記のとおり年金相談を実施します。裁定請求など給付に関わることの相談を受け付けしますので、お気軽にご利用ください。

**実施日**【相談時間10時～15時】

|           |             |             |             |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 4月26日（水）  | 5月24日（水）    | 6月28日（水）    | 7月26日（水）    |
| 8月23日（水）  | 9月27日（水）    | 10月25日（水）   | 11月22日（水）   |
| 12月27日（水） | 30年1月24日（水） | 30年2月28日（水） | 30年3月28日（水） |

**実施場所** 市役所2階相談室 **派遣人員** 2人（日本年金機構・弘前年金事務所）

※相談は完全予約制となりますので、事前に予約されますようお願いいたします。

**予約電話番号** 0172-27-1309（日本年金機構弘前年金事務所お客様相談室）

### ■注意事項

- ・予約時には基礎年金番号が必要です。（配偶者分も必要な場合があります）
- ・相談当日は本人確認ができるもの（運転免許証、年金手帳、年金証書等）を持参してください。
- ・代理の方が相談される場合は「委任状」（様式任意）も必要です。

【問い合わせ先】 つがる市市民課 電話42-2111(内線261・267) 弘前年金事務所 電話0172-27-1339  
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

